

伝統を繋いで… ホウゲンギョウ開催



●今月号の主な内容●

宇美町公共施設の使用料金が改定されます…	2
国民健康保険証がカード化されます…	4
宇美ウォーキングのご案内…	5
ほけんだより…	6
まちの話題…	12
町の案内板…	14

平穏無事を願いホウゲンギョウ開催

1月9日(月)、下宇美区においてホウゲンギョウが行われました。平成21年に48年ぶりに復活し、今年で4年目を迎えたそうです。好天に恵まれた今年は、区民約250名が参加し、区民の平穏無事、無病息災を願い点火されました。

宇美町公共施設の使用料金が改定されます

平成24年4月1日以降の施設利用分から対象になります。

宇美町には、多種多様な公共施設が整備され、町民の貴重な財産として日々活用されています。一方、これらの施設には、維持管理のための経費がかかり、その多くは、住民の皆様からの税金と施設を利用する方からの使用料等によってまかなわれています。

平成21年度に宇美町公共施設の使用料の全面改定が行われましたが、その際に、今後、町民が利用する公共施設の使用料の改定に当たっては、社会の物価状況等を鑑み、原則として3年毎に行うことが決定されました。

今回、平成24年度を迎えるに当たり、第2回目の公共施設の使用料の改定が行われます。使用料の算定につきましては、平成22年度の施設の利用に係る決算額と施設利用の状況等を基に算出されたものです。

なお、施設使用料の減免等の基本的なルールにつきましては、今回は、見直しは行われていません。

■問い合わせ

社会教育課
健康づくり推進室
共働のまちづくり課
TEL 93312600
TEL 93310777
TEL 93412370

【宇美町公共施設使用料金額表】

種類	区分	単位	旧料金	新料金	備考
宇美町立中央公民館	大ホール	1時間	1,200円	800円	
	大研修室		400円	300円	
	多目的室		300円	200円	
	第1研修室		300円	200円	
	第2研修室		400円	200円	
	第4研修室		300円	200円	
	第5研修室		300円	200円	
	和室		300円	200円	
	会議室		300円	200円	
	宇美町住民福祉センター		体育館	1時間	
和室		300円	200円		
調理室		300円	200円		
陶芸窯		1回	素焼き 1,500円	1,500円	
本焼き	2,500円		2,500円		
宇美町立研修所	多目的室	1時間	400円	400円	
	会議室		300円	200円	
	研修室1		300円	200円	
	研修室2		300円	200円	
	文化研修室		300円	200円	
	託児室		300円	200円	
宇美南町民センター	芝生広場	1時間	500円	700円	体育館を半面利用する場合の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。
	体育館		900円	800円	
	和室		300円	200円	
	調理室		300円	200円	
	研修室1		300円	200円	
	研修室2		300円	200円	
	研修室3		300円	200円	
	研修室4		300円	200円	
宇美町地域交流センター	多目的ホール	1時間	1,200円	1,100円	研修室を可動間仕切りで仕切って利用する場合の1室毎の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。
	研修室A		500円	400円	
	研修室B		500円	400円	
	研修室C		500円	400円	
			500円	400円	

種類	区分	単位	旧料金	新料金	備考
宇美町総合スポーツ公園	占用利用	1時間	4,800円	5,300円	1回の利用は2時間以内とし、温水シャワー使用料を含む。
	個人利用	1回	200円	200円	
宇美町総合スポーツ公園 附帯設備	温水シャワー	1回	3,000円	3,000円	占用利用
	照明施設	1時間	4,900円	3,800円	全点灯
			2,400円	1,900円	半点灯
	放送設備	1回	1,000円	1,000円	
	陸上競技用具	1式1回	5,000円	5,000円	会議室の利用は、大会等に伴う場合に限る。陸上競技用具及びサッカー用具を町内者が利用するときは、当該使用料の全額を減免する。
		個別1回	200円	200円	
サッカー用具	1回	700円	700円		
宇美町原の前スポーツ公園	会議室	1回	1,000円	1,000円	
	野球場	1時間	2,100円	2,100円	全点灯
	照明施設		4,600円	4,300円	
	2,300円		2,100円		
多目的広場			500円	600円	
	グラウンド	1時間	400円	400円	
照明施設	200円		200円		
林崎多目的広場	テニスコート	1時間	300円	200円	
	照明施設		700円	500円	
林崎テニス場	グラウンド	1時間	500円	500円	
	照明施設		100円	100円	
寺浦運動広場	グラウンド	1時間	400円	400円	
	照明施設		400円	400円	
天ヶ熊多目的運動場	グラウンド	1時間	400円	400円	
昭和鉄工グラウンド	野球場	1時間	500円	500円	
宇美町立弓道場	弓道場	1時間	—	200円	
ひばりが丘グラウンド	グラウンド	1時間	200円	200円	
宇美勤労者体育センター	体育館	1時間	600円	500円	体育館を半面利用する場合の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。
	剣道場	1時間	800円	600円	剣道場の冷暖房を利用する場合の使用料は、規定使用料の2倍の額とする。
柔道場	800円		600円		
会議室	300円		200円		

種類	区分	単位	旧料金	新料金	備考
宇美中学校	グラウンド	1時間	200円	100円	体育館を半面利用する場合の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。照明施設を半灯で利用する場合の使用単位は、2時間とする
	照明施設		300円	700円	
	体育館		200円	100円	
宇美東中学校	グラウンド	1時間	200円	100円	体育館を半面利用する場合の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。
	体育館		200円	100円	
宇美南中学校	グラウンド	1時間	200円	100円	体育館を半面利用する場合の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。
	体育館		200円	100円	
宇美小学校	グラウンド	1時間	200円	100円	体育館を半面利用する場合の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。
	照明施設		100円	100円	
	体育館		200円	100円	
宇美東小学校	グラウンド	1時間	200円	100円	体育館を半面利用する場合の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。
	照明施設		100円	100円	
	体育館		200円	100円	
桜原小学校	グラウンド	1時間	200円	100円	体育館を半面利用する場合の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。照明施設を半灯で利用する場合の使用単位は、2時間とする
	照明施設		100円	100円	
	体育館		200円	100円	
原田小学校	グラウンド	1時間	200円	100円	体育館を半面利用場合の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。
	照明施設		100円	100円	
	体育館		200円	100円	
井野小学校	グラウンド	1時間	200円	100円	体育館を半面利用場合の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。照明施設を半灯で利用場合の使用単位は、2時間とする
	照明施設		400円	300円	
	体育館		200円	100円	

糟屋中南部地域広域連携プロジェクト推進会議「かすやを学ぶ健康ウォーキングプロジェクト」



参加無料
※要事前申込

定員50名
※先着順

あるこう。
みつけよう。
まちの魅力。

ウォーキング・ルート <往復約3.5km>

宇美八幡宮～宇美公園～光正寺古墳～小林酒造本店
(酒蔵見学)

- ◆日時 **3月31日(土)9時～12時半** ※小雨決行
- ◆集合場所 **宇美町立歴史民俗資料館(8時50分集合)**
※車でお越しの方は、宇美町役場駐車場をご利用ください。
- ◆申込方法 電話、または電子メールで、参加者全員の氏名、住所、生年月日、電話番号をお伝えください。
※電話申込受付時間<月～金(祝日を除く)>9時～17時
- ◆申込期限 **3月15日(木)17時まで**
- ◆申込・問い合わせ **総合政策経営課(担当:大神、松田)**
TEL934-2247/Eメール seikei@town.umi.lg.jp

※万一事故が発生した場合には、主催者が加入する保険の範囲内及び緊急処置以外の責任は負いませんので、あらかじめご了承ください。
※天候により、歴史民俗資料館案内、小林酒造本店見学のみとさせていただきます。
※小林酒造本店ではお酒の試飲ができます。(未成年者、運転者は試飲できません)

■主催 糟屋中南部地域広域連携プロジェクト推進会議(宇美町、粕屋町、篠栗町、志免町、須恵町、久山町、福岡県)
■協力 宇美八幡宮、小林酒造本店

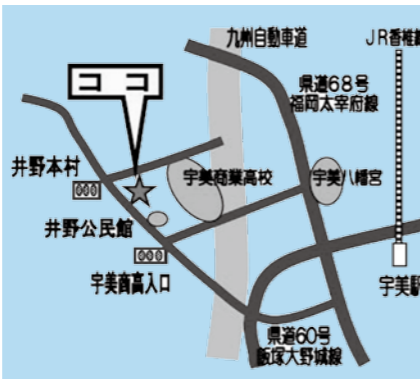
ふみの里をめぐる 宇美ウォーキング

宇美町は『魏志倭人伝』に「不彌国(ふみこく)」という地名で紹介され、日本書紀や古事記にもその名が登場するなど歴史のある町です。古のロマンを香る宇美町の文化財を学芸員と一緒に散策しませんか。

糟屋中南部地域広域連携プロジェクト推進会議「交流農園プロジェクト」

入園説明会を下記の日程で開催いたします。
事前の申し込みが必要ですので、直接農園主にお問い合わせください。
【この記事に関するお問い合わせ】
総合政策経営課
TEL934-12247

農業体験農園は、農家(園主)が開設し、耕作を主導、経営・管理しながら入園者に野菜づくりを体験していただく従来の貸し農園とは異なる新しい農園です。入園者は年間利用料を支払い、園主の指導のもと、年間を通じた作付計画・栽培計画に従って、種まきや苗の植付けから収穫までを体験することができます。
体験期間は、平成24年4月から翌年2月末までです。
※1年ごとの契約です。
年間利用料は、4万円(入園料と収穫予定作物の代金を含む)です。



- ◆説明会開催日 3月11日(日)10時～(1時間半程度)
- ◆開催場所 (姫)ファーム体験農園
宇美町井野
西鉄バス「井野本村」から徒歩2分
- ◆申込・問い合わせ
園主:姫島 満男(ひめしま みつお)
TEL090-1519-8245

糟屋中南部地域広域連携プロジェクト推進会議の取り組みについては、「かすや漫遊ガイド」<http://kasuya-chunanbu.jp/> をご覧ください。

食べておいしい 作って楽しい! 姫ファーム体験農園入園者 募集説明会のご案内

種類	区分	単位	旧料金	新料金	備考	
健康福祉施設	宇美町働く婦人の家	1時間	会議室1	300円	200円	大ホールをスライディングドア等で仕切って利用する場合の1室ごとの使用料は、規定使用料金の2分の1の額とする。
			会議室2	300円	200円	
			会議室3	300円	200円	
			講習室1	300円	200円	
			講習室2	300円	100円	
			講習室3	400円	200円	
			多目的室1	500円	400円	
			多目的室2	300円	200円	
			料理実習室	600円	400円	
			軽運動室	600円	400円	
施設	宇美町健康福祉センター	1時間	大ホール	1,100円	900円	
			栄養指導実習室	500円	500円	
			保健指導室	400円	400円	
			視聴覚室	700円	600円	
			多目的ホール	1,300円	1,200円	
			多目的1	400円	400円	
			多目的2	300円	300円	
			検査室1	100円	100円	
検査室2	100円	100円				

【備考】
1: 利用単位に定める利用時間に満たない端数があるときは、これを切り上げて計算する。
2: 使用料の額に100円未満の端数が生じるときは、これを切り下げて計算する。
3: 町内及び町外の区分があるものを除き、町外者が利用する場合の使用料の額は、本表の2倍の額とする。
4: 営利目的として使用する場合の使用料の額は、本表の5倍の額とする。
5: 施設に付帯する倉庫を利用する場合または施設に倉庫を設置した場合(許可を受けた場合に限る)の使用料は、1㎡当たり年間1,000円を徴収する。当該使用料は、別に定める期限に支払わなければならない。

【宛名】
〒〇〇〇-〇〇〇〇
宇美町△△△△△-△
宇美 太郎様

保険証

平成24年4月1日の更新から、これまで世帯ごとに発行されていた被保険者証がカード化され、1人に1枚交付されます。
新しい被保険者証は3月中旬下旬に、簡易書留郵便で世帯主あてに郵送します
 郵送される封筒の中に、左の図のようなかたちが入っていますので、台紙からはがしてお使いください。(保険証の部分には色がついています)

※名刺サイズで小さくなりますので、紛失に十分注意のうえ、大切に保管してください。
 ※70歳以上の方に交付する「高齢受給者証」の様式は変更ありません。

新しい被保険者証

<表面> 青竹色

国民健康保険
被保険者証 有効期限 平成25年3月31日
記号・番号 1234567

氏名 宇美 〇〇
生年月日 平成〇年〇月〇日 性別 〇
世帯主氏名 宇美 〇〇
住所 福岡県糟屋郡宇美町宇美5丁目1番1号

資格取得年月日 平成〇年〇月〇日
交付年月日 平成〇年〇月〇日
保険者番号 400549 宇美町

<裏面> 白色

注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で提示してください。
 ※以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、臓器の提供を提供します。
 2. 私は、心臓が停止した死後に限り、臓器の提供を提供します。
 3. 私は、臓器を提供しません。
 (1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。)
 【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

【特記欄】
署名年月日: 年 月 日
本人署名(自筆): _____ 家族署名(自筆): _____

臓器提供に関する意思表示欄について
 被保険者証の裏面に意思表示欄を設けています。意思表示の記入にご協力ください。
 【意思表示欄保護シールが貼り付けてありますので、シールをはがして記入した後、また貼り付けて使用してください。】

お手続きの際は…
 住所変更などのお手続きの際は、交付されている世帯全員分の国民健康保険証をお持ちください。

【問い合わせ】住民課国保年金係 TEL934-2241

国民健康保険の被保険者証がカード化されます

ほけんだより

ほけんだよりでは、皆様の健康を応援するため、予防接種などの情報を毎月お届けしていきます。
【問い合わせ】健康づくり推進室 TEL93310777



「新小学1年生、現中学1年生、現高校3年生の年齢相当の方へ」
MR(麻しん風しん)予防接種の接種期間があとわずかです

平成23年度のMR予防接種対象の方が接種できる期間があと1年半となりました。

MR予防接種は、麻しん風しんワクチンが混合されたもので、現在麻しん風しんワクチンの2回接種が導入されています。(乳幼児期に麻しん1回、風しん1回接種された方も対象です)

今回MRワクチンを1回接種することにより、時間の経過とともに落ちてきた免疫に刺激を与え、免疫をより強いものにします。

大人になって麻疹、風疹にかかるのと重症になるので、男女ともに必要な予防接種です。予防接種の効果・副反応を理解したうえで、定期予防接種として接種できる接種期間内で接種しましょう。

◆町内接種医療機関
※接種時間等、詳細は医療機関にお問い合わせください。

いりえ小児科医院、うみ小児科医院、おかべ小児科クリニック、岡部病院、神武医院、山崎産婦人科小児科医院



接種期間	平成24年3月31日まで (平成23年4月1日以降)	※期間を過ぎると接種費用は本人負担です。 1回接種された方は接種の必要はありません。
対象者	平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方(今年新小学1年生)	
	平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれの方(中学1年生)	
	平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの方(高校3年生の年齢相当)	

子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは、任意の予防接種に位置付けられており、接種を希望された方のみ接種する予防接種です。

公費負担で接種できる期間があとわずかです。

下記対象者が接種を希望される方は、お子さんの体調の良い時に予防接種の効果・副反応について理解したうえで、接種しましょう。

●接種期間 3月31日まで
●持参するもの 母子健康手帳
●町内接種医療機関
※接種時間等、詳細は医療機関にお問い合わせください。

《子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン》
いりえ小児科医院、うみ小児科医院、おかべ小児科クリニック、岡部病院、神武医院、山崎産婦人科小児科医院

《子宮頸がん予防ワクチンのみ》
おがわクリニック、中西内科クリニック
※町外の医療機関で接種希望の場合は、かかりつけ医または健康づくり推進室へお問い合わせください。

予防接種の種類	接種対象者
子宮頸がん予防ワクチン	「中学1年生から高校1年生」及び「高校2年生で9月30日までに1回目接種した方」 1回目接種したワクチンを引き続き接種することになります。 ※1回目と違うワクチンを接種すると、2回目からは公費負担の対象となります。
ヒブワクチン	生後2か月から5歳未満(5歳の誕生日の前々日までの接種) ※接種開始年齢で接種回数が異なります。
小児用肺炎球菌ワクチン	

※子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンを接種の際は、接種間隔を守って接種してください。
※接種の際は、原則保護者同伴です。保護者が同伴できない場合は、健康づくり推進室へお問い合わせください。
※健康被害等が発生した場合は、医薬品副作用被害救済制度の対象となります。

3月8日は世界腎臓デーです

毎年3月第2木曜日を「世界腎臓デー」とし、世界6大陸100か国以上の国で、腎臓病の早期発見、早期治療の重要性を呼びかけています。

●8人に1人が慢性腎臓病!?

透析にいたる病気はいくつもありますが、病名に限らず、腎臓の動きが慢性的に弱っている状態を「慢性腎臓病(CKD)」といいます。2010年、日本で透析を受けている人の数は29万7126人。400人に1人が透析を受けていることになりました。その予備軍ともいえる慢性腎臓病の人は1330万人といわれています。これは、成人8人に1人にあたる数ですが、その多くが自分が慢性腎臓病であることを知りません。なぜなら、初期の慢性腎臓病は自覚症状がないのが特徴だからです。

慢性腎臓病かどうかは、尿検査と血液検査でわかります。

- 慢性腎臓病(CKD)の定義**
- ①たんばく尿など腎障害を示す所見
 - ②腎機能低下(糸球体ろ過量:GFR 60ml/分/1.73m²未満)
- ①、②どちらか、または両方が3か月以上続いている。

保育園や小・中学生時での学校検尿、妊婦健診や健康診断などの尿検査で尿にたんばくがでていと指摘を受けたことはありませんか?
早期に発見、生活習慣病の予防や治療をすることで、進行を抑えることができるといわれています。※40歳を過ぎたら、加入している医療保険者(国民健康保険、社会保険等)が実施する「特定健診」を受診しましょう。

30歳代の方へ!健康診査のご案内

●まだ若いから健康診査は受けなくても良い?
そんなことはありません。早い時期から健康診査を受けることで、自分の体の異常に早く気付くことができます。ほとんどの場合、病気がかなり進行しなければ自覚症状はありません。健康診査を受けることで、自覚症状が出る前に体のサインに気づくことができ、病気の発症や重症化を予防する対策を取ることができます。

●こんな方は特に健康診査で体をチェックすることが大切です

- 血縁家族に生活習慣病(高血圧、糖尿病、脂質異常症、脳卒中、肥満など)がある
- 妊婦中に血圧・尿検査に異常があった(「広報うみ」1月号8ページで妊婦健診データからリスクを判定できます)
- 過去に健康診査で異常があった

●妊娠を考えている方へ

お母さんに高血圧や糖尿病があると、早産になったり低出生体重児で生まれたたりすることがあります。健康診査でこれらの病気を発見した場合には、受診して病気をコントロールすることで早産などのリスクを減らすことができます。

詳細・お申し込みは広報うみ3月号折込の「宇美町年間保健事業予定表」で!

いつまでも自分の足で歩きたい...を応援します!!

高齢者が寝たきりになる主な原因として脳血管疾患や転倒による骨折などが挙げられます。これらの予防には、有酸素性運動や筋力の維持・向上のための運動が効果的です。

うみハビネス・トレーニングルームでは、皆さまの体調や体力に応じて、健康運動指導士が個別に具体的な方法をご紹介します。はじめの方でも、安心してご利用ください。

●ニコニコペースの有酸素性運動

高血圧症、糖尿病などの生活習慣病予防や介護予防には、固定式自転車をごく、歩くなど有酸素性運動が基本です。中でも、脈拍数を目安にしたり、ややきついと感じる程度の「ニコニコペース」が安全で効果的です。

●ストレッチ体操でしなやかな身体に

有酸素性運動の前後にストレッチ体操を行うと、けがの予防や疲労軽減につながります。ストレッチ体操を覚えて、仕事や家事で疲れたときなど、日常的に行ないきましょう。

●筋力トレーニングで腰痛・膝痛予防

転倒予防はもちろんです、腰痛や膝痛などの予防・軽減にも、筋力トレーニングが有効です。8種類ある筋トレ機器以外にも、自宅でできる簡単な効果的な方法をご紹介します。

●はじめて利用される方

運動しやすい服装、タオル、室内用靴、水分をご準備下さい。下記の利用時間内であれば、いつでもご利用頂けます。なお、治療中の疾患などがある方は、利用に際して注意すること等を事前に主治医に確認してください。

うみハビネス・トレーニングルーム利用案内

◆利用時間	火～土曜日 10時～21時 日曜日 10時～17時	◆利用対象	15歳以上 ※中学3年生は保護者同伴
◆休室日	月曜日、祝日、お盆(8月13日～16日) 年末年始(12月28日～1月4日)	◆利用料金	1回の利用は2時間 町内在住、在学、在勤の方 350円 ※お得な回数券(12枚3,500円)もあります。
◆託児	無料(要予約) ※町内の方のみ 生後4ヶ月～未就学児まで	◆ラストタイム券	100円 { 火～土曜日 20時～21時 日曜日 16時～17時

宇美町は、効率的で効果的な「行政経営」を行います。

「広報うみ」2011年7月号では、宇美町第5次総合計画の概要を「説明しました。今回は、宇美町が本計画の実現のために取り組む「行政経営」について「説明します。

◆行政経営とは

行政経営とは、今までの行政運営を「管理」から「経営」に転換し、民間の優れた経営手法を積極的に取り入れながら、町民の視点に立ち、成果を重視した行政活動を行っていくことをいいます。

◆これまでの「行政運営」

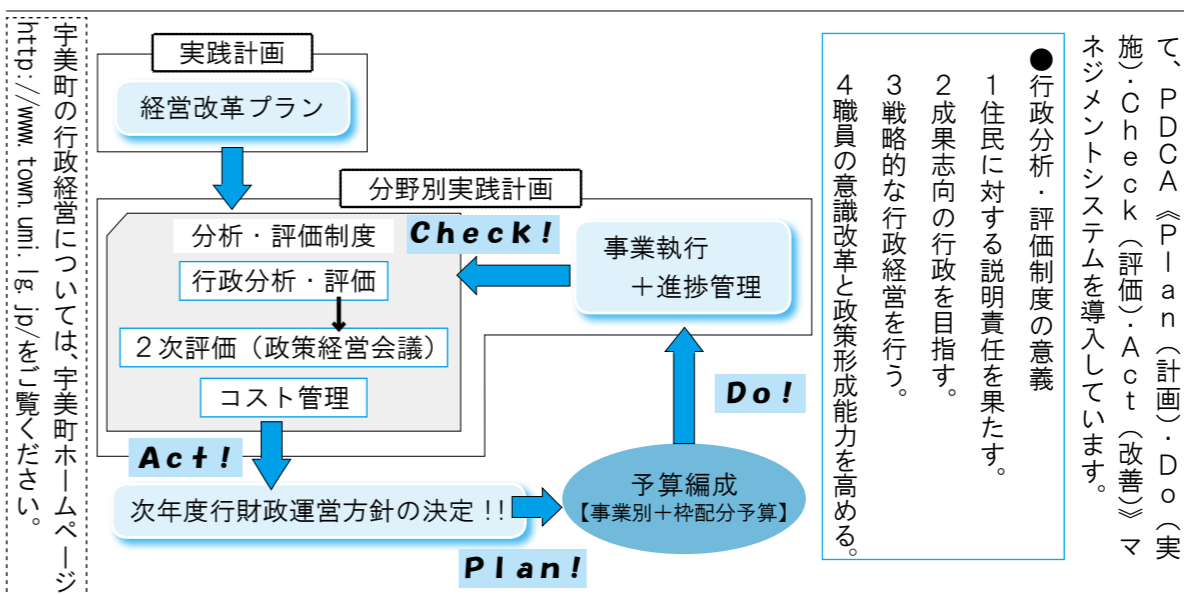
事業を計画して予算を確保し、事業を実施

◆これからの「行政経営」

事業の結果を「評価」して次の計画や予算に「反映」し、限られた財源を効果的に活用して事業を実施

◆宇美町の行政経営

宇美町では、町の行政活動が「まちづくり」のビジョンに向かって実施されているかについて、毎年分析・評価を行い、その結果を次の事業計画や行政資源（人、物、金、時間）の投入などに反映する経営の手段・手法とし



◆経営改革プランの基本方針

宇美町では、次の5つの基本方針により経営改革プランに取り組んでいきます。

1	最適な施策の実施	① 政策・施策レベルからの重点化と再構築 ② 成果志向と効果的な事業等執行 ③ 民営化や委託など民間等との連携
2	財政構造改革の推進	① 歳出の抑制 ② 歳入の確保 ③ 財政運営の改善
3	庁内執行体制の適正化	① 人材開発と庁内分権の推進 ② 定員管理の適正化の推進 ③ 時代に即応した組織の見直し
4	開かれた町政の推進	① 共働のまちづくりの推進 ② 透明性の向上と情報の共有化の推進 ③ 接遇の改善 ④ サービスの改善 ⑤ 新たな情報技術の活用の検討
5	広域的な連携	① 広域行政の推進 ② 共同運営の推進

このような視点から「施策や事業」の検証を行い課題や改善策を見いだすとともに、優先して取り組むべき行政活動に必要な行政資源を投入し、効果的で効率的な「行政経営」に努め、「宇美町第5次総合計画」の実現を目指してまいります。
【問い合わせ】総合政策経営課 TEL9341-2247

町営住宅入居者募集

- ▽募集住宅
原田中央区町営住宅(宇美町原田3丁目)
▽募集戸数 2戸
(2DK・1戸・1階)
(3DK・1戸・2階)
▽家賃 月額
(2DK23,600円)
(3DK25,000円)
▽入居申込資格
(すべてを満たしていること)
●宇美町内に住所を有すること
●町民税非課税世帯であること
●宇美町に納める税及び使用料の滞納がないこと
●3DKに入居しようとする者は、同居しようとする親族があること(単身世帯でないこと)
●申込者が成年者(20歳未満の既婚者を含む)であること
●家賃3ヶ月分の敷金が払えること
●申込者の債務保証が可能となる所得(非課税でない)を有し、宇美町内に住所を有する連帯保証人を立てることができること
●入居しようとする方の全員が宇美町暴力団排除条例(平成22年宇美町条例第5号)に規定する暴力団員でないこと
▽申込期間
2月16日(木)～2月29日(水)
▽申込案内配布場所
総務課管財室(別館3階)
▽問い合わせ
総務課管財室
TEL9341-2268



町営住宅外観

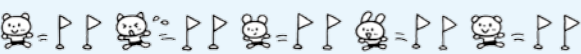
いきいきリサイクル情報

- ゆずります
○ビデオデッキ
○ルームランナー自走式(電動ではない)平成10年頃購入、サイズ:高さ150cm×幅44cm×奥行95cm、ほとんど使用していないが若干の汚れあり
○電子オルガン(エレクトーン)メーカー:ブラザー、サイズ:高さ98cm×幅114cm×奥行62cm、多少汚れ有り
○犬小屋(プラスチック)刑務所製、平成12年購入、サイズ:高さ75cm×幅56cm×奥行73cm、犬が入らなかったため余り使用していません
- ゆずってください
○博多第二幼稚園の幼児用制服・体操服(いずれも100cm以上)、通園バックなど
○町立保育園の制服・体操服(いずれも110cm以上)、通園バックなど
- 【申込みできる方】
町内在住者(営利目的の方や団体を除く)

「ゆずります」商品への申し込みは『不要品情報交換希望申込書』に必要事項をご記入のうえ、環境課窓口またはファックス、郵送にてお申し込みください。
『不要品情報交換希望申込書』は、宇美町のホームページからダウンロードできます。2月29日締め切り後に抽選を行い、3月1日に当選者のみ電話で連絡します。
宇美町 いきいきリサイクル 検索
http://www.town.umi.lg.jp/soshiki/7/ikiiki.html
【申込・問い合わせ】環境課環境衛生係 TEL9341-2226

元気！爽快！お達者倶楽部 グラウンドゴルフ成績発表!!

★1月分★



《林崎多目的広場》

順位	氏名	行政区	打数	2打数
1	山下 理恵子	飛岳三区	54	9
1	稲吉 万作	神山手区	54	9
3	宮下 重太	炭焼一区	56	12

《寺浦運動広場》

順位	氏名	行政区	打数	2打数
1	飯干 政徳	大名坂区	45	12
2	米倉 保	三原区	47	11
3	藤野 智正	上宇美一区	54	13
3	中牟田 久敏	平成区	54	13

入賞された方、おめでとうございます。

3月28日に第1回宇美町長杯グラウンドゴルフ大会、及びお達者倶楽部年間成績発表会を開催します。お達者倶楽部の登録がない方も参加できます。参加費用は無料です。

たくさんの方のご参加をお待ちしております。

●問い合わせ 社会教育課 TEL9331-2600

宇美俳句同好会「山ごくら」

兼題 寒籬、初湯

初風呂をふぐり相みつ溢れしむ
去し方の時めぐらせて初湯かな
八十の坂を越えゆく初湯かな
初風呂の髪結ひあげて清々し
飽きもなく寒籬食べる三が日
やや熱き初湯に浸るひるさがり
寒籬で博多雑煮の味ふかし
ひと振りの塩の手加減籬を焼く
山茶花に雪舞い落ちる初湯かな
寿ぎて見知らぬ人と初湯かな
兜煮の籬の目玉に睨まれて

宇美俳句会

兼題 風花、正月一切

風花に濡れて幼の髪匂ふ
物干しを終へて風花二た三ひら
酌むほどに雪見障子の曇りたる
香を焚き茶を点てひとり女正月
大破魔矢買うて運気の走り出す
風花のひとひら巫女の排袴に
去年今年杖の歩幅に詠む花鳥
顔の肌伸ばす傘寿の初鏡
変哲も無き正月の余生かな
福笹を持つ吾に席を譲らるる
う始安曇の齋の甲矢乙矢
清宗し智利とし榮由磯
見穀し子曉子え子美雄

このコーナーでは、ボランティアなどの公益的な町民活動をしている人や団体を応援し、その「はじめの一歩」のきっかけになるような記事を掲載しています。



認知症サポーター養成講座 in ボランティア交流会のお知らせ

【日時】 3月9日(金) 19時～21時
【場所】 ボランティア・町民活動支援センターふみらぼ
【内容】 認知症サポーター養成講座と参加者の交流

☆認知症サポーターとは・・・
何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者として自分の出来る範囲で活動します。
受講者には、サポーターを示す「オレンジリング」が渡されます。

【定員】 26名(定員になり次第締切)
【対象】 ふみらぼに登録している団体・個人
ボランティア活動に興味関心のある方

【申込・問い合わせ】
ボランティア・町民活動支援センター
ふみらぼ TEL933-1110
認知症サポーターについて詳しく知りたい方は、下記のHPをご覧ください。
<http://www.caravanmate.com/index.html>

協働力向上セミナーの報告

昨年、12月20日に福岡県NPO・ボランティアセンター主催の協働力向上セミナーがふみらぼにて開催されました。
今回は、すてきな協働の事例として、子育てネットワーク～みんな代表の川上利香さんと子育て支援課の原田和幸主幹に「協働で進める子育て環境づくり」について話していただきました。
子育て支援センター『ゆうゆう』が出来るまでの経緯など、実際に宇美町で行っている取り組みについての具体的なお話で、大変参考になりました。
協働とは、町民・行政・企業などのひとつのセクションでは対応できない様々な問題について、異なる立場から情報や得意分野を持ち寄って、その問題を解決していこうとするものです。宇美町では、協力して進める関係のみならず、共に働く、共に行動する共働のまちづくりを目指しています。

- 協働のポイント**は…
- 出会う
 - 話そう
 - 仲間をつくろう
 - 話し合おう
- そして、協働の相手とともに
- 課題やテーマを理解・共有しよう
 - ともに出来ることを探ろう
 - 常に身の丈を意識しよう



セミナーのアンケートより

「ボランティアと行政の協働が上手くいくのも、人と人のつながりを大切にすることと感じました」
「具体例が何点もあり、さまざまな分野で協働が求められているのがわかりやすかった」

編集後記：毎年ひとつずつ歳をとっていくことは誰もが同じです。自分が、親が、身近な人が高齢になった時、住み慣れた地域で安心して暮らせるといいですね。認知症サポーターになって、そのための一歩を始めましょう！(K. E)

●ボランティア・町民活動支援センター「ふみらぼ」(うみハピネス内) TEL933-1110 レイアウト・絵 ayako.m

ポランコ星がら

認知症サポーターキャラバンのマスコットは、
ロバ隊長といます。

急がず、歩み着実に、
「認知症になっても安心して暮ら
まづくり」への道のりを歩み着

オレンジリングの「オレンジ」は、
温かさを感じさせる色で、
「手助けします」という意味を
もつとされています。

全国には、3,091,354人(※2.12.31)
の認知症サポーターがいます。
みんなボランティアになるぞ！

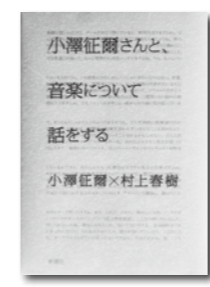
● 新刊案内 ●

★一般書★

**「ベテルギウスの超新星爆発」
加速膨張する宇宙の発見**
野本 陽代/著 幻冬舎
星が一生の最後に自らを吹き飛ばす現象「超新星爆発」。オリオン座のベテルギウスは今、いつ爆発してもおかしくない状態にある。ベテルギウスが爆発したら何が起きるのか？超新星の最新研究をやさしく解説する。



「小澤征爾さんと、音楽について話をする」
小澤 征爾・村上 春樹/著 新潮社
カーネギー・ホールの劇的な復活コンサート、カラヤンやバーンスタインと過ごした月日、若い世代へと繋いでゆくもの。作家・村上春樹が、不世出の指揮者・小澤征爾の煌めく魂に触れた迫真のロングインタビュー。



★児童書★

子ども「学問のすすめ」
齊藤 孝/著 筑摩書房
勉強、人生、人間関係。すべてが学べる日本最強の教育書、福沢諭吉の「学問のすすめ」に出てくる言葉を、原文・現代語訳とともに、子どもにもわかるようやさしく説明した本。



●図書館に“龍”登場●

図書館の布のカレンダーに今年の干支“龍”が登場しました。迫力のある龍が皆さんをお迎えします。
(作成：布の絵本製作ボランティア「ポエム」)



●展示コーナーのお知らせ●

「町内小中学校 読書活動の取組み」
昨年4月からの学校での児童・生徒の読書活動の様子を紹介しています。
○開催期間：2月19日(日)まで
○会場：うみ・みらい館展示コーナー
※2月22日(水)からは、読書活動の取組みのパネルを宇美町役場『町民ギャラリー憩い』にて展示します。

●図書館臨時休館のお知らせ● ～蔵書点検及び補修工事～

図書館では、蔵書点検及び児童・青少年コーナー床の補修工事を行いますので、下記の期間休館します。
休館中の本や雑誌などの返却は、正面玄関横の返却ポストをご利用ください。CD、DVDは返却ポストに入れないでください。開館日にカウンターへお返しください。
★休館期間 2月20日(月)～3月5日(月)
※利用者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
※2月第4水曜日のとんとんのおはなし会はありません。

●団体登録を受け付けています●

図書館では、町内の保育園・幼稚園・ボランティア団体等の利用のために団体貸出を行っています。利用に際しては団体登録が必要となります。登録されると1団体、図書100冊、最長2ヶ月間借りることができます。
また、大型絵本や布の絵本を借りることができます。(貸出期間・点数は図書とは異なります) まだ登録されていない団体の方、詳しくは、図書館にお尋ねください。

●3月の特集コーナー●

テーマ：春よこい
3月11日の東日本大震災から約1年が経ちました。あの日を忘れないために、また、これから私たちは何をすべきか考えるために、ぜひ本を手にとってみてください。
児童書は「春の本」をご紹介します。

- ★一般書コーナー**
- ☆『3.11』
 - ・「あの日のこと」高橋 邦典/写真・文 ポプラ社
 - ・「前へ！」麻生 幾/著 新潮社
 - ・「宮城県気仙沼発！ファイト新聞」
 - ファイト新聞社/著 河出書房新社
 - ☆『10巻以上ある小説』
 - ・「銀の檻を溶かして」高里 椎奈/著 講談社
 - ・「王都炎上・王子二人」田中 芳樹/著 光文社
 - ・「豹頭の仮面」栗本 薫/著 早川書房
- ★児童書コーナー**
- ☆春の本
 - ・「春の足音」那須 正幹/作 永田 萌/絵 ポプラ社
 - ・「くまくんおきて！」
 - リンリー・ドッド/文・絵 PHP研究社
 - ・「はるをさがしに」亀岡 亜希子/作・絵 文溪堂

【1月の利用状況】入館者数：14,196人 貸出者数：5,634人 貸出冊数：24,209冊

新成人 新たな門出を祝う

1月8日(日)に平成24年宇美町成人式が町立中央公民館で開催され、実行委員会形式となって8回目となる今年は、327名が出席し、新たな一歩を踏み出しました。

第2部「新成人のつどい」では、恩師の先生の登壇や新成人の主張、スライド上映が行われ、写真が次々に映し出されると、参加者からは歓声が上がっていました。

実行委員会の提案で設置した義援金の金額は16,664円となりました。義援金は中央共同募金会を通じて、被災地へ届けられます。

今年は、10名の実行委員が、9月から企画し、当日の運営を行いました。ここでは、新しい仲間づくりや、中学校卒業以来会えなかった友達と楽しく過ごすことができます。

平成25年成人式対象の方、ぜひ実行委員になってみませんか！興味のある方は、社会教育課までご連絡ください。

■社会教育課 TEL933-2600



新成人代表の言葉を述べる平川大祐さんと伊藤愛さん



成人式を企画・運営した成人式実行委員長の塚原大志さん



林田君へ賞状と盾が贈られました

福岡県保護司会連合会長賞受賞 ～社会を明るくする運動作文コンテスト～

犯罪や非行のない地域をつくるために一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指して行われている「第61回社会を明るくする運動作文コンテスト」中学生の部において、応募総数14,277作品の中から宇美東中学校2年の林田大輝君が福岡県保護司会連合会長賞を受賞しました。

●優秀賞 福岡県保護司会連合会長賞
宇美町立宇美東中学校2年 林田 大輝君
題名「幸せってなんだろう」

地域環境保全功労者環境大臣表彰を受賞 ～宇美町連合婦人会石けん造り部～

1月18日(水)に、東京都で行われた平成23年度環境保全功労者等環境大臣表彰式で宇美町連合婦人会石けん造り部が地域環境保全功労者環境大臣表彰を受賞しました。

この表彰は、地域環境保全及び地域環境美化に特に顕著な功績があった個人・団体に対しその功績をたたえるため毎年行われているものです。この度、廃油を使った石けん造りによる河川浄化活動や町内イベントでの石けん販売を通じた啓発活動など、その多年にわたる功績が認められての表彰となりました。



石けん造りを通して、宇美町の環境保全に尽力されている宇美町連合婦人会の方々に

宇美町消防団、粕屋南部消防本部、南部消防署合同出初式

1月8日(日)宇美町消防団、粕屋南部消防本部、南部消防署合同出初式が宇美中学校グラウンドにて行われました。

快晴に恵まれた今年の出初式では、宇美町消防団と消防職員の堂々とした入場行進で始まり、式典では消防活動に貢献した団員や消防職員の表彰が行われました。また、その後行われた伝統技術の披露では、消防太鼓と纏振り、梯子乗りが披露されました。

特に梯子乗りでは、今年初めて梯子に乗る団員もいて、大変注目を集めていました。見事な大技が決まるたびに会場からは大きな歓声と拍手が送られていました。



梯子乗りのフィナーレ



伝統技術の梯子乗り



消防太鼓と纏振り

ピアノ演奏者として活躍されています～池邊 啓一郎さん～

宇美町の自宅に座る池邊さん、ピアノの前



宇美町出身で、ピアノの演奏者として活躍されている方がいらっしゃいます。

現在、東京芸術大学附属高校3年生の池邊啓一郎さんは、5歳の時にいとこの演奏を聞いたことをきっかけに、ピアノを始められました。これまでに、2010年第11回ショパンコンクール in アジアコンチェルトB部門アジア大会銀賞、2011年第17回フツベル鳥栖ピアノコンクール第1位及び月光賞、日本クラシック音楽コンクール高校男子の部第3位(1、2位なし)他、数々の入賞の経歴をお持ちです。3月の九州交響楽

団定期演奏会では、ピアニストの辻井伸行さんとともにショパンのコンチェルトを演奏されます。今後は、ショパンコンクールで優勝することと、全世界で演奏する演奏家になりたいそうです。池邊さんは、「東京から帰省すると、ふるりの宇美町はやっぱり落ち着きますね」と宇美町への思いを語ってくれました。

更生保護活動が称えられました

平成23年度更生保護活動に積極的に貢献された功績が認められ、下記の方々が表彰を受けられました。

- 福岡保護観察所長表彰
保護司 小林 孝子さん
保護司 内村 眞治さん
保護司 古賀 ひろ子さん
- 福岡県保護司会連合会会長表彰
保護司 江口 和幸さん
保護司 柴田 初子さん
- 福岡県更生保護施設連盟会長表彰(更生保護施設 恵辰会)
保護司 下村 キミエさん



表彰された前段右から内村さん、江口さん、柴田さん、古賀さん

休日転入・転出窓口を廃止します 住民課 TEL934-2241

平成 21年から3年間にわたり試行的に開設した3月最終日曜日の転入・転出異動届けの窓口は、利用者が少数であったため、廃止します。ご了承ください。
なお、毎月15日(15日が休日の場合は、翌開庁日)の夜間窓口は従来どおり20時まで開設しますのでご利用ください。
また、毎月第4日曜日の町税等納税窓口も当分の間継続します。

年金定期便相談を行います 住民課国保年金係 TEL934-2241

年金定期便が届いた方を対象に相談窓口を開設します。相談は年金事務所に委託を受けた社会保険労務士が対応しますので、お気軽にお越しください。
○持参するもの
年金定期便、年金手帳、厚生年金の記録に疑義がある場合は当時の給与明細等、代理の方がご相談される時は、「委任状」と代理の方の身分証明書
○日時 3月13日(火)9時～12時、13時～17時
○場所 役場1階多目的ホール

注意!有害鳥獣(イノシシ等)の捕獲を行います 産業振興課 TEL934-2223

近年、イノシシ等が山間部を中心に農作物や畑を荒らし、大きな被害が発生しています。被害を防止するために、次のとおり有害鳥獣の捕獲を行いますので、山林に入る際は十分に注意して下さい。
○期間 3月1日(木)～3月21日(水)
○区域 町内山間部
○方法 猟銃・箱罠による捕獲

保育園児にお絵かき帳を頂きました 子育て支援課保育係 TEL934-2250

12月21日(水)、須恵町に工場がある久野印刷(株)さんより、町立保育園の園児1人ずつにお絵かき帳をいただきました。ありがとうございました。

平成24年度4月からの認可保育園 保育料についてのお知らせ 子育て支援課 TEL934-2250

○保育料の算定について
保育料は、平成23年中の所得に対する所得税合計額にて決定します。(基本は、父母分のみを合計しますが、祖父母等が家計の主宰者となっている場合はその方の分を加算します)
所得税が非課税の場合は、平成23年度(平成22年分)市町村民税額にて決定します。
○税制改正による控除廃止への対応について
平成23年分所得税より、「年少扶養控除(0～15歳)」、「特定扶養控除(16～18歳)の上乗せ部分」が廃止されています。控除廃止による影響を減らす為、平成24年度保育料については、控除があるものとして所得税を再計算し、保育料を算定します。

軽自動車、バイク等は 廃車手続きが必要です 税務課 TEL934-2242

軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者または使用者に課税されます。
車の廃車、譲渡、盗難等の場合や所有者等の転出の場合は、届出手続きが必要です。届出(ナンバープレート)がない場合、登録がいつまでも残ったままになり、車を所有しているとみなされ、課税されます。4月2日以降に廃車の手続きをされても、その年度は全額課税となります。
廃車等の手続きは忘れずにおこなってください。

○問い合わせ
【125cc以下のバイク】
税務課 TEL934-2242
【125ccを超え250cc以下のバイク】
全国軽自動車協会連合会 福岡県事務取扱所
TEL641-0431
【250ccを超えるバイク】
九州運輸局福岡運輸支局
TEL050-5540-2078
【軽自動車(四輪)】
軽自動車検査協会 福岡主管事務所
TEL641-8926

人権擁護委員の再任のお知らせ 共働のまちづくり課 TEL934-2370

平成24年1月1日付けで、長澤武司さん(桜原小学校区)が法務大臣から委嘱を受け、人権擁護委員に再任されましたのでお知らせします。

子ども手当を2月10日に 支給しました 子育て支援課 TEL934-2250

1月16日(月)までに申請した方に対し、平成23年10月分から平成24年1月分までの子ども手当を、2月10日(金)に支給しました。
申請がお済みでない方、1月16日(月)までに申請したにもかかわらず支給されていない方は、上記までお問い合わせください。1月17日(火)以降に申請した方に対しては、6月に支給する予定です。
申請期限は本年3月末までとなり、期限を過ぎると昨年10月分以降半年間の手当を受給できなくなりますのでご注意ください。
○必要な手続
支給要件に該当する場合は、これまで子ども手当を受給していた方も含めて、新たに認定請求書を提出する必要があります。平成23年10月に必要な方へ認定請求書を個別に郵送しております。

子ども予防接種週間のお知らせ 健康福祉課健康づくり推進室 TEL933-0777

予防接種及びその相談を通常の診療時間に受けにくい方に対して一部の医療機関で、平日の夜間、土曜日、日曜日に予防接種や相談を受けることができます。
○期間 3月1日(木)～7日(水)の7日間
○対象者
定期予防接種(下記予防接種の種類)の接種対象者に該当される方
○予防接種の種類
三種混合、二種混合、MR(麻しん風しん混合)、日本脳炎
○持参するもの
母子健康手帳、予防接種予診票手帳(お持ちの方)
※接種できる医療機関、接種時間等につきましては、かかりつけ医または健康づくり推進室へお問い合わせください。

宇美町立図書館休館のお知らせ 社会教育課 TEL933-2600 図書館 TEL932-0600

町立図書館蔵書点検及び図書館児童・青少年コーナーの床フローリング補修工事を実施するため、下記の期間について図書館を休館します。
なお、2階生涯学習センターにつきましては、工事期間中、騒音等が発生する作業を極力調整し開館しますが、研修室が一部利用できません。なお、交流スペースは使用できませんが、研修室Cを学習スペースとして開放します。大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
○図書館休館日 2月20日(月)～3月5日(月)

悪質な訪問販売にご注意を! 産業振興課 TEL934-2223

最近、強引に商品を売りつける業者があり、宇美町内で被害が発生しております。特に、昼間高齢のご家族だけが家におられる場合や、お年寄りの単身世帯の方は、ご注意をお願いします。
◎見知らぬ人が来ても玄関を開けず、まず訪問した目的を確認しましょう。
◎自分に必要のない訪問であれば、扉を閉めたまま、きっぱり断りましょう。
◎「○○の点検に来た。」や役場などの公的機関や有名企業のふりをして訪問する場合もあります。安易に信用せず、身分証等を確認しましょう。
◎その場で購入や契約をせずに、判断に迷ったらご家族や友人に相談しましょう。
◎断っても帰らない、大声を出すなど脅迫めいた態度の場合は、警察に連絡しましょう。
◎無理やり商品を買わされたり、不当な請求を受けた場合は、警察や消費生活センターに相談しましょう。
・福岡県警察本部総合相談 TEL641-9110
・福岡県消費生活センター TEL632-0999

今冬における節電のお礼とお願い

日頃より、節電にご協力いただき大変ありがとうございます。お客さまには、ご不便とご迷惑をお掛けし誠に申し訳ございませんが、まだまだ暖房の必要な期間が続き、電力需給が厳しい状態です。引き続き節電にご協力いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。
なお、節電を意識しすぎるあまり、衛生面、安全面及び防犯面で不適切なものにならないようご注意ください。

※ご協力いただきたい期間: 気温が低く暖房需要の多い3月30日(金)までの平日

九州電力ホームページにて、冬の節電事例をご紹介します。九州電力 検索 www.kyuden.co.jp

九州電力株式会社 福岡東営業所 通話料無料 0120-986-204

募集

県営住宅入居者募集

募集住宅 県内に所在する県営住宅
●受付期間 3月1日(木)～9日(金)
●宇美町役場では、3月1日から総合案内及び総務課管財室で募集案内書を配布します。(この他にも、県内各所で配布しています。詳しくは、お問い合わせください)

児童保育指導員等募集

放課後等(夏休み等を含む)において、小学校1～3年生までを対象に、生活や遊びの指導を行う指導員を募集します。
【指導員】
●要件 保育士、幼稚園・小学校教諭免許等の有資格者
●給与 月給8～12万円程度、社会保険適用有
●勤務地 宇美町

その他

健康診査は毎年度受けましょう

後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施しています。該当する方には3月末まで受診できる受診票をお送りしています。
4月以降に受診していない方は、指定医療機関等で受診しましょう。指定医療機関は、受診票に同封した一覧表に記載しています。自己負担額は500円です。
受診の際は、「被保険者証(保険証)」と「広域連合が郵送した」「受診票」が必要で、受診票が見あたらない場合は再発行しますのでお問い合わせください。
※生活習慣病(糖尿病や高血圧症など)で通院している方は対象となりませんので、ご注意ください。

保育士有資格者現場復帰促進研修会

結婚や出産、定年等により保育現場を離れている保育士の皆さんの保育所等への再就職を支援するため、次の日程で研修を行います。

情報 ステーション

町立小学校敷地内の保育所勤務時間

13時～18時(夏休み等は、8時～)
※詳細は、直接にて
●応募 履歴書を郵送または持参してください。

学校用務員募集

宇美町内各小中学校の用務員を募集します。
●要件 55歳～65歳で他に仕事をされてない方、子ども好きで健康な方
●給与等 時給700円、年2回賞与・社会保険あり
●勤務時間 日数 8時半～15時半(休憩1時間)、月20日勤務
●雇用期間 平成24年4月1日～25年3月31日
●申込締切 2月29日(水)
●申込・問い合わせ 宇美町コミュニティセンター
TEL 933-2300

都市高速道路モニター募集

平成24年度都市高速道路モニターを募集します。
●業務内容 インターネットアンケート調査等への回答(年4～5回)

程度) 福岡北九州高速道路

に対する意見・要望の提出、直接意見をお聴きする必要が生じた場合は、モニター会議等への出席
●応募資格 運転免許を所持し自ら運転して福岡もしくは北九州都市高速を利用される方、日本語によるインターネット及び電子メールのご利用が可能の方、当社の様々な施策に関心を持ち建設的なご意見をいただける方、平成21年～23年度福岡北九州都市高速道路モニターでない方
●募集人員 福岡都市高速および北九州都市高速それぞれ50名以内
●任期 平成24年4月～平成25年3月の1年間
●募集期間 2月29日(水) 17時まで
●謝礼等 インターネットアンケート調査等への回答1回につき1,000円のクオ・カードを集計実績に応じ平成25年3月末～4月頃一括して進呈、モニター会議を開催した場につき出席された方には1回につき交通費相当3,000円を支給
●応募方法及び選考結果 公社ホームページより応募受付、選考結果は3月31日までに選考された方へのみお知らせ

催し

野菜の人形劇「たべものさんありがとう」

本物の野菜を使った人形劇です。食べ物のお話し、感謝の心を、生野菜の人形を通して子どもたちに伝える楽しい食育講座です。
●日時 3月17日(土) 11時～12時
●公演 生野菜人形劇グループ
●参加費 無料
●定員 親子30組(大人だけの参加も可)
●申込 申し込み不要
●場所 しず・うみ
●申込・問い合わせ しず・うみ
TEL 932-10365

フェルディナンドの調ベコ

春の恒例になった大正琴コンサート。毎年皆さん方喜んでいただいています。今回はみんなで一緒に歌う曲も準備しています。気軽にお越しください。
●日時 3月6日(火) 13時半～14時半
●演奏 佐々木香華先生と宇美たんぽぽ会の皆さん

ふくおか・まごころ

商業施設や公共施設の障害者等用駐車場を「福岡まごころ駐車場」と位置づけ、障害者や高齢者など利用証の交付を受けた人が利用できる制度を2月15日(水)から開始します。
●利用証交付対象者
①身体障害者手帳(視覚障害者4級以上、聴覚障害者3級以上、平衡機能障害5級以上、上肢機能障害2級以上、下肢機能障害5級以上)
②移動機能障害6級以上、体幹機能障害5級以上、内部の機能障害4級以上)
③療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者
④特定疾患医療受給者
⑤介護保険要介護1以上の人の妊娠7か月から産後3か月までの人
⑥けがで車いすなどを使用している人
●利用証申請窓口 県粕屋保健福祉事務所社会福祉課
TEL 939-11592

この駐車場は ふくおか・まごころ 駐車場です
本当に必要な方のため利用証を持たない方の駐車はご遠慮ください
福岡県

●問い合わせ 福岡北九州高速道路公社営業部
TEL 631-3284

●場所 しず・うみ
●無料、申込は不要
●問い合わせ しず・うみ
TEL 932-10365

「うまれる」上映会

命を見つめる4組の夫婦の物語を通して、自分たちが産まれてきた意味や家族の絆、命の大切さ、人との繋がり、そして「生きる」ことを考える、ドキュメンタリー映画です。上映会後には、シニア会を予定しています。
●日時 3月24日(土)
●第1回 13時半～16時
●第2回 16時15分～18時45分
●※第2回のみ未就学児はご遠慮ください。
●参加には、事前申し込みが必要
●参加費 一般 800円
●小学生以下 500円
●会場 サンレイクかすや粕屋町立生涯学習センター多目的ホール
●申込・問い合わせ エフコープ組合員サービスセンター
TEL 0120-4110120

相談

養育費の電話相談
母子家庭のお母さん、父子家庭のお父さん又は離婚協議中の方を対象に、養育費の電話相談業務を実施しています。ご希望の方は左記までお

有料広告募集中!!

「広報うみ」では、広報誌上に広告を掲載する広告主を募集しています。詳しくは、宇美町ホームページをご覧ください。
【問い合わせ】 総務課 TEL 932-1111
e-mail kouho@town.umi.lg.jp
URL http://www.town.umi.lg.jp/

KUMON 春の無料体験受付中!
2/16(木)～29(水)

- ★宇美センター 宇美4-2-10 木村ビル2F (火・水・金) TEL 957-6615 携帯 090-9075-6404 (荒木)
★宇美東 宇美東1-4-1 西日本新聞向い (月・木) TEL 933-7828 携帯 090-9589-1212 (伴)
★宇美はるだ 原田4-18-8 原田下公民分館 (火・金) TEL 934-3180 携帯 090-1345-8634 (須原)

宇美町から元気を!! ~うみこい祭り実行委員から義援金が 寄附されました~



復興への願いが託されました

東日本大震災で甚大な被害を受けられた、被災地の復興を願って、「うみこい祭り」実行委員会(実行委員長 山口議雄氏)から、宇美町社会福祉協議会に義援金が寄付されました。

この義援金は、平成23年11月13日に開催された「うみこい祭り」の中で販売された、うみこい祭りのグッズや、商工会青年部による出店の売上利益寄付、子ども会育成会連絡協議会シニアリーダーの設置した募金箱の募金によるものです。

一日も早い復興を願っております。

風邪予防メニュー「ごみみそうとん」

だんだん冷え込みが厳しくなり、本格的な風邪シーズンが到来! 風邪を寄せつけない丈夫な体作りの基本は毎日の食事です。冬場は特にからだをあたためる消化の良い食事をとるよう心がけて、冬を元気に乗り切りましょう!

- 【材料】
- ゆでうどん 2玉
 - 里芋 2個
 - 人参 20g
 - 生椎茸 1枚
 - 豚肉薄切り 40g

【問い合わせ】 学校教育課

TEL 934-2245

- A
- エリンギ 1本
 - ねぎ 適宜
 - おろししょうが 5g
 - みそ 大きじ1
 - 練りごま 小さじ1
 - しょうゆ 小さじ2
 - だし汁 3カップ
 - 塩、七味唐辛子 少々

【作り方】

- ①人参とエリンギは短冊切り、里芋は1cmの輪切り、生椎茸は薄切り、ねぎは斜め切り、豚肉は食べやすい大きさに切る。
- ②鍋にだし汁、人参、里芋、生椎茸、豚肉、エリンギ

ンギを入れ、中火にかける。沸騰したら、アクを除く。野菜に火が通ったら、Aで味を整える。

③②に、ゆでうどん、ねぎを入れ一煮立ちさせる。

④器に盛り、お好みで七味唐辛子をふる。

《おすすめポイント》
里芋とごまの風味が自然なトロミを生み出し、濃厚な味わいのうどんに仕上げました。ゆっくり煮込むことで素材のトロミを引き出します。

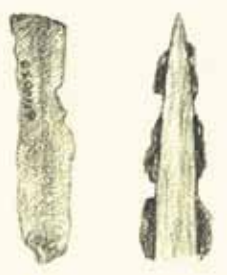


宇美町歴史探検 ②

先月号では、町内から発見された約2万年前の石器を紹介しました。この他に町内から、細石核といわれる約1万2千年前の石器も発見されています。細石核とは、細石刃という長さ1〜2センチ、幅4ミリ、厚みが1ミリほどのとても小さな石器を作るための素材です。細石核からつくられた細石刃は、1つ1つを個別に使用するのではなく、イラストのように、投げ槍の両サイドにつけ、より殺傷能力を高めるために使われていたと考えられています。

現在、粕屋郡内で発見されている旧石器時代の遺跡は決して多くはなく、発掘調査を実施した遺跡となると、さらに少なくなります。調査例は少ないですが、須恵町の乙植木山城戸遺跡や志免町の横枕遺跡では、細石核や細石刃、台形様石器などが出土しています。

また、須恵町の筒口池、粕屋町の戸原遺跡・敷縄池、篠栗町の蒲田池、久山町の高橋池、新宮町の大刀洗池、古賀市の五毛池・馬連池など、池の周りを中心に石器が発見されています。



【問い合わせ】 学校教育課 TEL 933-2600

今村珠算塾

宇美教室 自宅(貴船1-6-1)
(水・木:16時~19時、土:9時~12時)

貴船教室 貴船区公民館(貴船5-1-13)
(月:16時~19時)

代表 今村 安子 TEL 932-5857



人に深く、暮らしにあたたかく。

株式会社まつだ

ハトプラザ宇美 ハトプラザ平成苑
粕屋郡宇美町大字宇美3537-1 TEL 092-932-4444 粕屋郡志免町志免東三丁目14-18 TEL 092-936-2580

ハトプラザ空港東 ハトプラザ立花
粕屋郡粕屋町仲原2420-1 TEL 092-957-1194 粕屋郡新宮町夜白六丁目9-17 TEL 092-963-1000

あんしんサポートシステム MCLUB [エム・クラブ]